

生活交通移管に係る乗合バス事業計画案について

1 運行事業者（予定）

地区名	路線名	運行事業者（予定）
音戸地区	音戸さざなみ線	有限会社なべタクシー（呉市警固屋 4-5-13）
横路地区	横路交叉点循環線	富士交通株式会社（呉市阿賀北 7-13-6）
広地区	白石白岳交叉点循環線	有限会社野呂山タクシー（呉市川尻町西 2-18-19）
昭和地区①	昭和循環線 北コース	朝日交通株式会社（呉市朝日町 5-10）
昭和地区②	昭和循環線 中央コース	有限会社東和交通（呉市海岸 1-7-8）
昭和地区③	昭和循環線 南コース	呉交タクシー株式会社（呉市東中央 1-2-9）

2 事業の趣旨

広島電鉄は、呉市交通局から移譲後3年目の平成26年度、収支改善の一環として、ダイヤ改正、路線再編等の見直しを進める中、上記各路線の利用実態、収支状況、採算性、道路形状などから総合的に判断し、平成26年9月末日をもって退出することになりました。

これに伴い、当該各地区の代替交通を確保するため、呉市において、バス運行事業者から、当該路線の運行に係る企画提案を募り、実現性、安全性及び安定性等を総合的に比較検討し、当該地区における最適な代替交通の提供が可能な事業者を選定し、本協議会でご承認をいただいたところです。

そして、このたび当該各事業者において、平成26年10月1日（水）運行開始を目途に各路線の生活交通乗合バス事業を計画したものです。

この「生活バス」を運行することにより、路線退出後の代替交通として、地区住民の買い物や通院、児童生徒の通学など、地域の移動ニーズに応えた効率的な移手段の維持・確保を図るものです。

3 これまでの主な経緯

- 平成25年12月24日 第1回代替交通運行事業者選定委員会開催
（プロポーザル実施要領及び選定基準について）
- 平成26年 1月 9日 プロポーザル実施要領等の公表
- 平成26年 2月 5日 応募申込書等の提出締切
- 平成26年 2月20日 第2回代替交通運行事業者選定委員会開催
（企画提案内容の説明）
- 平成26年 3月 5日 第3回代替交通運行事業者選定委員会開催
（企画提案内容の審査及び運行事業者（候補者）の選定）
- 平成26年 3月12日 平成25年度第3回地域公共交通協議会
（運行事業者（候補者）の承認）
- 平成26年 3月13日 事業者選定結果通知
- 平成26年 3月24日 呉市議会総合交通対策特別委員会行政報告
- 平成26年 4月 9日 生活交通運行事業移管に係る関係者会議
（パスピー、いきいきパス、運行概要等に関する事業者への全体説明）
- 平成26年 5月20日 呉市教育委員会協議（ダイヤ改正案）
- 平成26年 5月27・28日 呉市及び広島電鉄合同各事業者ヒアリング
- 平成26年 6月 9日 音戸、広地区地元説明（自治会長定例会議）
- 平成26年 6月10日 日本鉄道サイバネティクス協議会にて
ICカードパスピーに係る各事業者コードの承認
- 平成26年 6月11日 昭和地区地元説明（自治会長定例会議）
- 平成26年 6月20日 一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可申請に係る
各社申請書の事前確認等

※以降、三者で事業計画、許可申請手続き、研修等について、随時、打ち合わせを実施中

4 事業計画の内容

運行形態，運行計画（路線，運行距離，便数，運行時刻表，運賃，停留所等），事業用自動車等については，別紙事業計画案一覧表のとおり

5 今後の予定

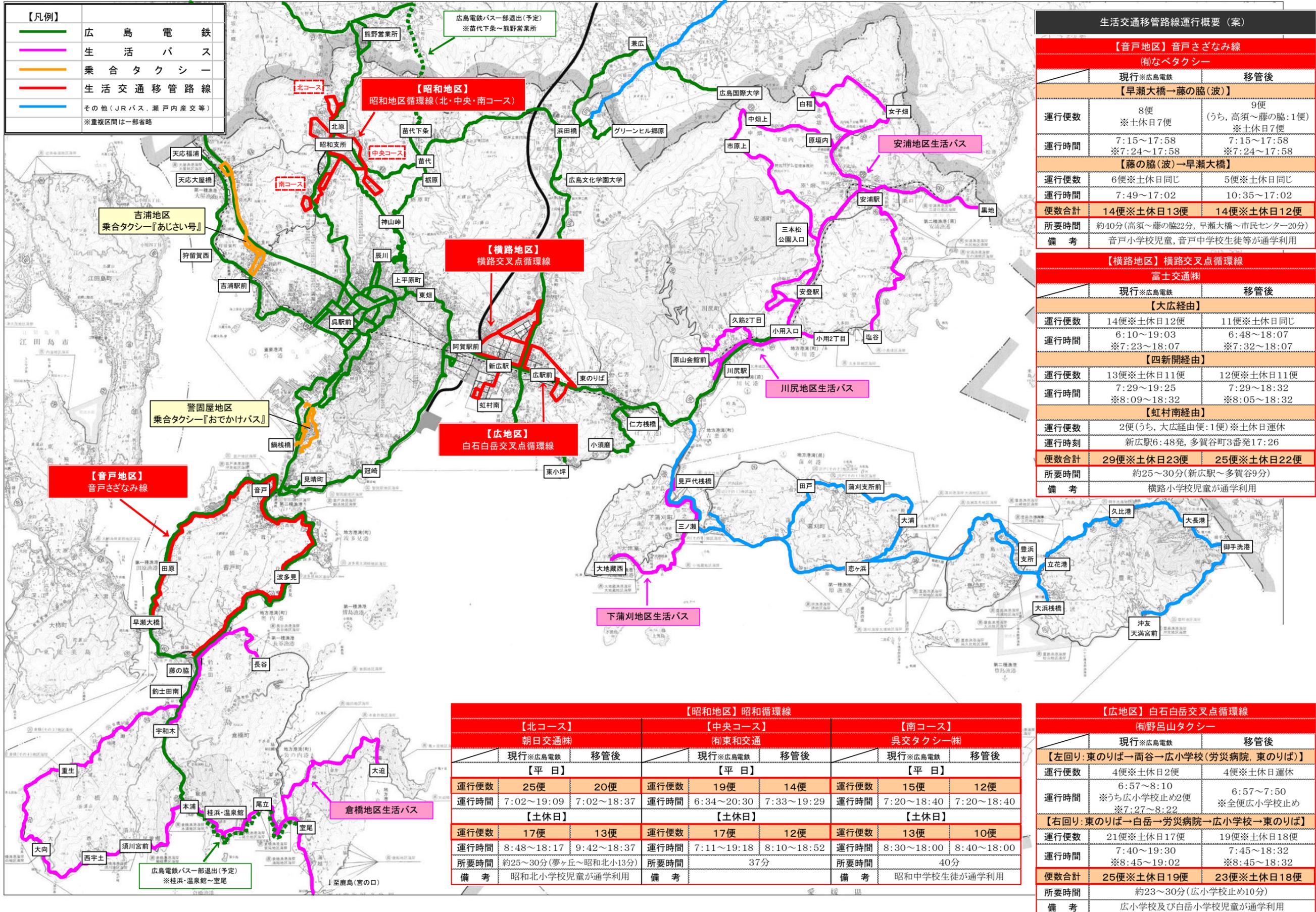
- 平成26年 7月15・16・18日
広島電鉄による事業者（運転士）合同研修
※心構え，関係法令，挨拶等
- 平成26年 7月下旬
各事業者による一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可申請（広島運輸支局等）
- 平成26年 8月上旬
広島電鉄による事業者（運行管理者，運転士）合同研修
※関係法令，運転士の指導，点呼状況，接遇研修等
- 平成26年 8月下旬
各契約関係に係る締結
※運行協定，覚書，パスピー取扱い，いきいきパス等
- 平成26年 8月下旬～9月下旬
広島電鉄による各事業者営業路線研修
※運転実地訓練，機器操作方法等
- 平成26年 9月中旬～下旬
一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可（広島運輸支局等）
- 平成26年 9月30日
広島電鉄移管路線運行終了
- 平成26年10月 1日
生活交通移管路線運行開始

6 その他

「呉市市政だより」（9月10日発行号），呉市ホームページ等により，生活交通移管に係る広報を行います。

呉市域バス路線図【平成 26 年 10 月 1 日 予定】

【参考】



広島電鉄退出路線の生活移管における事業計画案一覧表

運行路線名	音戸さざなみ線	横路交叉点循環線	白石白岳交叉点循環線	昭和循環線北コース	昭和循環線中央コース	昭和循環線南コース	
運行予定事業者							
所在地	呉市警固屋4丁目5番13号	呉市本通6丁目5番1号	呉市川尻町西二丁目18番19号	呉市朝日町5番10号	呉市海岸1丁目7番8号	呉市東中央1丁目2-9	
名称	有限会社なべタクシー	富士交通株式会社	有限会社野呂山タクシー	朝日交通株式会社	有限会社東和交通	呉交タクシー株式会社	
代表者氏名	代表取締役 岩沖 卓雄	代表取締役 火岡 潤哉	代表取締役 岩沖 卓雄	代表取締役 面迫 孝文	代表取締役 神田 健治	代表取締役 久崎 和夫	
運行形態	大型バスを使用した定時定路線運行とする。	大型バスを使用した定時定路線運行とする。	中型バスを使用した定時定路線運行とする。	大型バス、中型バスを使用した定時定路線運行とする。	中型バスを使用した定時定路線運行とする。	中型バスを使用した定時定路線運行とする。	
運行計画							
営業区域、路線等	別紙1-①路線図のとおり	別紙2-②路線図のとおり	別紙3-①路線図のとおり	別紙4-①路線図のとおり	別紙5-①路線図のとおり	別紙6-①路線図のとおり	
運行距離(区間、距離等)							
系統1	早瀬大橋～(清盛塚・音戸)～ 藤の脇(波) 18.1km	新広駅～(横路・労災病院)～ 新広駅 5.2km	東のりば～(白岳・広駅・白石)～ 東のりば 7.2km	北原～(夢ヶ丘・支所・仲間ヶ原)～北原 7.2km	北原～(向条・南ハイツ・宮ヶ迫)～北原 9.5km	北原～(支所・松ヶ丘・ひばりヶ丘・政敵, 下呉地)～北原 9.8km	
系統2	早瀬大橋～(音戸・清盛塚)～ 音戸市民センター 9.0km, 9.1km	新広駅～(横路)～ 労災病院 5.6km	東のりば～(白石)～ 広小学校前 2.1km	北原～(夢ヶ丘・昭和北小・支所・仲間ヶ原)～北原 8.5km	—	—	
系統3	高須～ 藤の脇(波) 8.7km	新広駅～(横路・大広・労災病院)～新広駅 7.4km	東のりば～(白岳)～労災病院 3.4km	北原～(昭和北小・夢ヶ丘・支所・仲間ヶ原)～北原 8.5km	—	—	
系統4	—	新広駅～(労災・虹村・大広)～新広駅 10.4km	—	夢ヶ丘東～ 昭和北小前 3.5km	—	—	
系統5	—	新広駅～ 多賀谷町3番 2.2km	—	昭和北小前～(昭和北小・夢ヶ丘西)～夢ヶ丘第4公園 3.1km	—	—	
運行日	毎日運行	毎日運行	毎日運行	毎日運行	毎日運行	毎日運行	
運行便数(1日当たり)及び運行時刻	詳細は別紙1-②時刻表のとおり	詳細は別紙2-②時刻表のとおり	詳細は別紙3-②時刻表のとおり	詳細は別紙4-②時刻表のとおり	詳細は別紙5-②時刻表のとおり	詳細は別紙6-②時刻表のとおり	
平日(月～金曜)	現行14便 → 14便	現行29便 → 25便	現行25便 → 23便	現行25便 → 20便	現行19便 → 14便	現行15便 → 12便	
平日(学校休み期間)	現行14便 → 13便	現行28便 → 24便	現行23便 → 19便	現行21便 → 16便	—	—	
土日(土・日・祝祭日)	現行13便 → 12便	現行23便 → 22便	現行19便 → 18便	現行17便 → 13便	現行17便 → 12便	現行13便 → 10便	
運賃(普通、定期、回数等)	対キロ区間運賃制 ※詳細は別紙1-③のとおり	均一運賃 ※詳細は別紙2-③のとおり	均一運賃 ※詳細は別紙3-③のとおり	均一運賃 ※詳細は別紙4-③のとおり	均一運賃 ※詳細は別紙5-③のとおり	均一運賃 ※詳細は別紙6-③のとおり	
普通大人(中学生以上)	160円～650円	1乗車につき160円均一					
普通小人(小学生以下)	80円～330円	1乗車につき80円均一					
定期運賃	通勤(1ヶ月, 3ヶ月, 6ヶ月):3割引, 通学(1ヶ月, 3ヶ月, 6ヶ月, 学期別等)4割引等 ※ICカード定期券						
回数運賃(IC乗車券等)	ICカード「PASPY割引」:10%引, 乗継割引(大人20円引き)等						
その他	小人(12歳未満)半額とし, 乗客に同伴の6歳未満の小児は1人まで無料とする。 これまでどおり, 「PASPY」及び「呉市いきいきパス」の使用を可能とする。※別紙8(ICカード乗車券取扱規則)添付						
停留所	別紙1-④停留所一覧表のとおり ※広島電鉄バス路線との重複区間では, 広島電鉄バス停留所を借用予定。	別紙2-④停留所一覧表のとおり ※広島電鉄バス路線との重複区間では, 広島電鉄バス停留所を借用予定。	別紙3-④停留所一覧表のとおり ※広島電鉄バス路線との重複区間では, 広島電鉄バス停留所を借用予定。	別紙4-④停留所一覧表のとおり ※広島電鉄バス路線との重複区間では, 広島電鉄バス停留所を借用予定。	別紙5-④停留所一覧表のとおり ※広島電鉄バス路線との重複区間では, 広島電鉄バス停留所を借用予定。	別紙6-④停留所一覧表のとおり ※広島電鉄バス路線との重複区間では, 広島電鉄バス停留所を借用予定。	
事業用自動車 ※詳細は別紙7(生活交通移管 予定車両一覧表)のとおり							
常用	台数 乗車定員	2台 75人, 75人	2台 79人, 71人	2台 49人, 49人	3台 49人, 68人, 68人	1台 49人	1台 49人
予備	台数 乗車定員	1台 81人	1台 79人	1台 42人	1台 49人	1台 49人	1台 40人
合計(台数)	3台	3台	3台	4台	2台	2台	